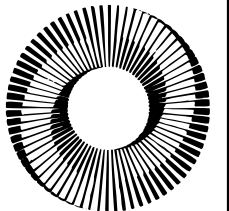


京都御苑ニュース

春

京都御苑百三十年
~幻の公家町をしのぶ
名木のその後~

小沢 晴司



自然はわれらを われらは自然を

絶えまない人と自然の連携を象徴するメビウスの環。この期待される長い活動のシンボルマークに表現されています。

発行人
〒602-0881 京都市上京区
京都御苑3番地
☎075-211-6364
財団法人 国民公園協会
京都御苑 木村博司
編集
(株)白川書院
監修
環境省京都御苑管理事務所
本紙は100%再生紙を使用しています。

京都御苑百三十年
京都では、今年、源氏物語が記録(紫式部日記)の上で確認されてからちょうど千年を迎えることから、「源氏物語千年紀」と称し、関係事業が様々に展開されます。

今年、京都御苑がその命名とともに整備されてより百三十年になります。
「寺町はどの城下町でもみられたが、京都にしか存在しないのが京都御所と公家町である。」

公家町とは、明治開始まで朝廷政務の枢要を取り仕切る撰政・関白職に代々任じられた近衛家、九条家、二条家、一条家、鷹司家の五摂家を最高として、百三十余を数える堂上公家の屋敷をはじめ、各親王家の御殿、寺院の御里坊などが集中して立ち並んだ我が国希有の特別な空間でした。現在、京都御苑となる区域は、この公家町の広がりのおよそ半を基盤に区画されたものです。立ち並ぶ御殿のほと



車還櫻

りません。苑南部の閑院宮邸跡や茶室拾翠亭、苑北部中山邸跡の明治天皇の産屋、近衛池や旧桂宮邸内の庭園遺構そして外周九御門。なお御門のほとんどは大内保事業以前、より御所近くにあったのが移されたものです。もう一つ、公家町の記憶を辿ることができるとは考えられないのが、各屋敷地内にあると想像される名木の数々です。

自然をとらえ、自然を愛し、自然に親しもう。自然に学び、自然の調和をそこなわぬようにしよう。美しい自然、大切な自然を永く子孫に伝えよう。

自然保護憲章

昭和三十年「昔清水谷の家が吉田村から御苑内へ移転の時吉田神社の御屋根に生えた芽生を、鎮守の神木として植えられたものと傳へている」とあり昭和三十年「昔と変わらぬ名木の貫禄十分」とあります。現存します。

昭和三十年「現在三本並んで、御苑正面に荘厳さを保っている」とあります。今は数本の黒松があり、大木が二本認められます。

昭和三十年「久邇宮御創建の朝彦親王が栗田青蓮院から服飾遊ばされて、しばし中川ノ宮を稱せられ、後此地に御殿を賜はつて賀陽ノ宮を稱せられたが夫は御邸内に有つた此かやの大木にお因み遊ばされたとも申して居る」とあり、昭和三十年「小

昭和三十年「始め九條家址にあり大正度大禮の節現地に移されて程なく枯死し、現在の接木による植継である。原株は恰も、英照皇太后御幼少の御砌りとして九條第内での御日常殊の外愛でさせ給ひし由を漏れ傳へて居る。古くは靈元天皇の御愛樹とも傳へて居る」とあり、昭和三十年には「同じ場所であり、接木によつて幾本かの若木を養生中である」と記されています。今は九条からのご指導・示唆を賜りますよう宜しくお願いいたします。

管理事務所長
(1)村井康彦 文学と歴史旅行ガイド部 一九九〇
(2)高橋英男 御苑内の名木に就いて(京都園藝第十七輯)
昭和三十年 ※高橋は宮内省京都御苑管理事務所長
昭和三十年 ※小川は初代京都御苑管理事務所長
(協力)社団法人霞会館、京都御苑中西五郎・足立恭子

尚二三を追究する事と「しやう」。小川氏昭和三十年の稿に曰く「戦時中御苑の樹木、芝生の手入れ出来なかつたことは無理からぬところであるが、食料増産寄与のため適宜開墾しても差支えな」といふ、宮内大臣より京都市へ許可があり、また新炭自給の目標であつた等正に、危険期を経て参つたのである、終戦後多少の経緯があつたが国営公園として、厚生省国立公園部が管理をしている現在、これ等の名木類はどうなつてゐるかを御報告申上げて見たい。」

昭和三十年「昔清水谷の家が吉田村から御苑内へ移転の時吉田神社の御屋根に生えた芽生を、鎮守の神木として植えられたものと傳へている」とあり昭和三十年「昔と変わらぬ名木の貫禄十分」とあります。現存します。

昭和三十年「現在三本並んで、御苑正面に荘厳さを保っている」とあります。今は数本の黒松があり、大木が二本認められます。

昭和三十年「久邇宮御創建の朝彦親王が栗田青蓮院から服飾遊ばされて、しばし中川ノ宮を稱せられ、後此地に御殿を賜はつて賀陽ノ宮を稱せられたが夫は御邸内に有つた此かやの大木にお因み遊ばされたとも申して居る」とあり、昭和三十年「小

昭和三十年「始め九條家址にあり大正度大禮の節現地に移されて程なく枯死し、現在の接木による植継である。原株は恰も、英照皇太后御幼少の御砌りとして九條第内での御日常殊の外愛でさせ給ひし由を漏れ傳へて居る。古くは靈元天皇の御愛樹とも傳へて居る」とあり、昭和三十年には「同じ場所であり、接木によつて幾本かの若木を養生中である」と記されています。今は九条からのご指導・示唆を賜りますよう宜しくお願いいたします。

昭和三十年「現在三本並んで、御苑正面に荘厳さを保っている」とあります。今は数本の黒松があり、大木が二本認められます。

昭和三十年「久邇宮御創建の朝彦親王が栗田青蓮院から服飾遊ばされて、しばし中川ノ宮を稱せられ、後此地に御殿を賜はつて賀陽ノ宮を稱せられたが夫は御邸内に有つた此かやの大木にお因み遊ばされたとも申して居る」とあり、昭和三十年「小

昭和三十年「現在三本並んで、御苑正面に荘厳さを保っている」とあります。今は数本の黒松があり、大木が二本認められます。



黒木の梅

昭和三十年「寺町御門内道路上にある」とあり、昭和三十年「元氣ではあるが斯した由緒木も雌木なるが故昔と違つて秋には監視の隙をねらい実取りのため年々傷めつけられるのが残念である」とあります。

同位置に現存します。昭和三十年「御所の東昭和大禮の際大饗宴場の設けられた廣場北隣り小山の上にある」とあり、昭和三十年「ジーン颯風に南向大枝折れたのは惜しい。本樹は雄木で隣の雌木と仲良く並んでゐる」とあります。現存します。